

子どもたちがスポーツや文化芸術活動に親しみ
様々な体験をする機会を守るために

児童・生徒
保護者のみなさんへ

学校部活動を 地域全体で支える 取組をはじめています



◆ なぜ取り組むの？

少子化が進む中、休部や廃部など
学校部活動の縮小が見込まれ、維持
できなくなるおそれが生じています。
学校で支えてきた部活動を地域も
一緒に支えることができる環境づく
りを進めていく必要があります。



◆ 国の方向性

まずは、休日部活動から
スポーツや文化芸術に関する様々な
人材・団体と連携しながら、計画的
に環境づくりに取り組む方針を示し
ています。

◆ 岡山市の取組

学校部活動をベースに、学校と地域が
協力・連携した取組をはじめます。
(具体的な取組)

- ・地域の人材を部活動に派遣し、学校の部活動顧問とともに、指導にあたる。
- ・部員数の少ない部活動において、近隣の学校との合同化を図る。
- ・競技や種目等にとらわれない活動や、レクリエーションのような活動など、新たな活動ができる場の可能性について検討する。

◎R5からモデル事業をスタートしています。

◆ 令和6年度のモデル事業では どんな取組をするの？

○休日の部活動に指導者を派遣します

【指導者】スポーツ・文化芸術団体や大学などから

【内 容】原則、学校部活動として活動

顧問の先生とともに指導



★モデル事業に係る保護者の費用負担はなし

令和6年度 モデル事業実施予定校

- ・京山中学校
- ・岡北中学校
- ・瀬戸中学校
- ・灘崎中学校
- ・建部中学校
- ・御津中学校
- ・足守中学校
- ・高松中学校



拠点校部活動
※自校に設置
のない部活
動に参加

★学校部活動地域移行に関する岡山市としての推進方針や「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月スポーツ庁・文化庁発出）の内容、モデル事業の内容などを市のHPで広報しています。

モデル事業 についてのよくある質問



Q;指導者とは、どのような人たちですか。

A;地域のスポーツ・文化芸術団体、関連企業、大学等の関係者を想定しています。まずは、連携可能な団体からの指導者派遣を実施していきます。

Q;モデル事業の実施により、これまでの活動に変化がありますか。

A;原則、学校部活動として活動するため、これまでの活動と大きな変化はありません。顧問の先生とともに、派遣された指導者が部活動を支援します。

Q;活動場所はどこになるのですか。

A;主な活動場所は、引き続き学校です。また、指導者が活動している施設(大学等)での実施も検討していきます。

Q;活動のけが等の補償はどうなるのか。

A;基本的に従来どおりです。なお、必要に応じて、岡山市の負担により、生徒および指導者を対象とした保険への加入を検討しています。

Q;モデル事業実施校以外の学校部活動は、どうなるのですか。

A;特に変更はありません。

Q;今後、モデル事業はどうなりますか。

A;学校や地域の実態を踏まえながら、できるところから、地域全体で支える取組を拡大していきます。



問い合わせ先
岡山市教育委員会事務局学校教育部
保健体育課 (086) 803-1594
学校指導課 (086) 803-1591
岡山市市民生活局スポーツ文化部
スポーツ振興課 (086) 803-1614
文化振興課 (086) 803-1054